OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

令和6年6月18日 建築局住宅政策課



横浜市では、最高レベルの断熱性能(等級6、7)や気密性能を備えた「健康・省エネ住宅」が当たり前となるような社会を目指しています。そこで、市民の皆様が健康・省エネ住宅の設計・施工者を選択しやすい環境を整えることを目的として、健康・省エネ住宅に関する講習会を受講し、一定の知識や技術を習得した事業者の皆様を登録・公表する「よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公表制度」を令和5年度から実施しています。 このたび、令和6年度の第1期申込受付を6月25日から開始します。なお、令和6年度の「横浜市省エネ住宅住替え補助制度」の申請を行う住宅事業者等は、実績報告までに、本制度の登録が必須となります。



登録のメリット

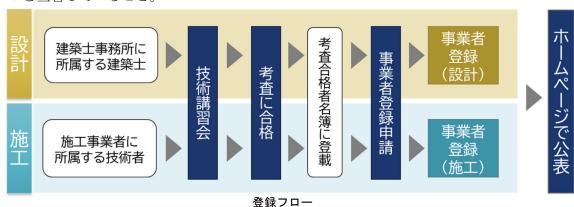
- ・断熱性能(等級6、7)や気密性能に関する基礎知識を習得した事業者を、よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアムのホームページ上に掲載します。
- ・横浜市から省エネ住宅に関する情報をお届けします。(補助制度、技術者向け現場見学会情報等)

7

登録の要件及びフロー

登録は以下の要件を満たす事業者(会社)ごとに行い、期間は5年間です。

- ①横浜市が指定する技術講習会の技術考査に合格した建築士又は建築施工管理技士を雇用していること。
- ②健康・省エネ住宅の設計業務にあたっては、考査に合格した建築士が当該設計に直接又は統括する立場で従事すること。施工業務にあたっては考査に合格した建築士又は建築施工管理技士が当該施工に直接又は総括する立場で指導又は監督を行うこと。
- ③登録時点において、建築士事務所の戒告若しくは閉鎖の処分や建設工事業者の営業の停止の処分を受けていないこと。
- ④健康・省エネ住宅に関する業務を良心的かつ誠実に行う等の登録事業者の責務を遵守すること を宣誓していること。



裏面あり

3

技術講習会について

【費用】5,000円 / 社(1社につき最大3名まで受講可)

【方法】 e ラーニングによるオンライン形式

【スケジュール】第1期から第4期のいずれかを受講すること

≪申込受付≫

≪講習期間≫

第1期:令和6年6月25日(火)~7月24日(水)

第2期: 同上 ~ 9月11日(水)

第 3 期 : 同上 ~ 10 月 31 日(木)

第4期: 同上 ~ 12月26日(木)

令和6年 8月 1日(木) ~ 9月11日(水) 令和6年 9月19日(木) ~ 10月30日(水) 令和6年11月 7日(木) ~ 12月18日(水)

令和7年 1月 9日(木) ~ 2月19日(水)



【申込方法】下記 URL からお申し込みください。

https://forms.gle/KzCTZVhc5dZNwMDp9





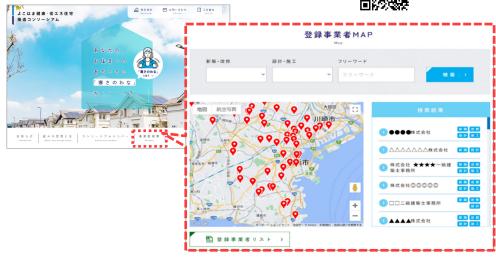
登録事業者の公表ページについて

よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアム**のホームページにて、登録事業者をマップ上で表示します。

【登録事業者の公表ページURL】

https://ecohouse-conso.city.yokohama.lg.jp/corporation/





※「よこはま健康・省エネ住宅推進コンソ―シアム」については下記 HP をご参照ください。

HP: https://ecohouse-conso.city.yokohama.lg.jp/



【別添資料】よこはま健康・省エネ住宅事業者登録・公表制度 技術講習会チラシ

お問合せ先			
建築局住宅政策課長	小林 和広	Tel 045-671-2917	

よこはま健康・省エネ住宅 事業者登録・公表制度 (資本) (健康・省日文) 技術講習会 (オンライン) 受講者募集!



受講期間 以下の第1期から第4期のいずれかを受講すること。

第1期2024年8月1日永~9月11日永

第2期2024年9月19日未~10月30日承

第3期2024年11月7日未~12月18日承

第4期2025年1月9日未~2月19日承

主催:横浜市建築局住宅政策課 運営:株式会社エネルギーまちづくり社

等級6、7)

|性能を備えた

よこはま健康・省エネ住宅

事業者登録・公表制度とは?

横浜市では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、 市民の皆様の"健康"で"快適"な暮らしを支える、最高レベルの断熱性能(等級6、7)や気密性能を備えた"健康・省エネ住宅"が当たり前(=標準)となるよう、「よこはま健康・省エネ住宅 事業者登録・公表制度」を創設しました。本制度は、"健康・省エネ住宅"に関する講習会を受講し、一定の知識や技術を習得した事業者の皆様を登録・公表することで、市民の皆様が"健康・省エネ住宅"の設計・施工者を選択しやすい環境を整えることを目的としています。

詳細はこちらから

よこはま健康・省エネ住宅 事業者登録・公表制度 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/ jutaku/sien/shoene/event/jigyousyatouroku.html



登録事業者のメリット

- ・断熱性能(等級6、7)や気密性能に関する基礎知識を 習得した事業者を、ホームページ上に掲載します。
- ・横浜市から省エネ住宅に関する情報をお届けします。 (補助制度、技術者向け現場見学会情報等)



制度に関する問合せ先

横浜市建築局住宅政策課

〒231-0005 横浜市中区 本町6丁目50番地の10 24階 TEL:045-671-2922

MAIL: kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp

技術講習会募集要項

等級6、7を実現するための設計や施工を解説する技術講習会です。基礎的な知識やシミュレーションデータ、事例を掲載したテキストを用いて、はじめて取り組む人でもわかるよう解説します。オンデマンド配信なので、ご自身のスケジュールに合わせて受講することができます。考査合格者には修了証が発行され、「よこはま健康・省エネ住宅」の登録事業者となることができます。

講習会内容

動画視聴 chapter 1 省エネルギー住宅の理解

^(約270分) chapter 2 戸建て住宅:設計編

chapter 3 戸建て住宅:施工編

chapter 4 共同住宅:設計·施工編

chapter 5 省工ネ改修

技術考査 テキストの内容から出題

受講方法

eラーニングシステムによるオンライン受講

※各期お申し込み完了後にテキストを送付します。

受講資格

建築士又は建築施工管理技士(建築)

設計又は設計・施工で登録する場合:建築士資格必須 施工で登録する場合:建築士資格・施工管理技士どちらでも可

テキスト代金(受講料含む)

5.000円(うち消費税454円含む)/社

※1社あたり3人まで受講可能

※テキストは1冊送付、複数人受講の場合はテキストPDFデータを共有

定員

原則、各期100社×4期=400社

※第1期に申込みが集中する場合は、第3、第4期の定員を減ら す可能性がありますのでご了承ください。

受講期間(以下の第1期から第4期のいずれかを受講すること。)

募集開始日 2024年6月25日巡

各期とも受講開始日の1週間前に募集締切。また、定員 になり次第、受付終了。

第1期 2024年8月1日(水) ~ 9月11日(水)

第2期 2024年9月19日(永~10月30日)永

第3期 2024年11月7日 (12月18日) (12月18日)

第4期 2025年1月9日 (1911年) 1911年 (1

申し込み方法

専用フォームからお申し込みください。 お申し込みの際に下記のJPEG等画像データ

お申し込みの際に下記のJPEG等画像データが必要になりますのでご準備ください。

- ・建築士事務所登録の証明書類の写し(建築士事務所として 登録する場合)
- ・建設業許可の証明書類の写し(建設会社として登録する場合)
- ・申請に関連する保有資格の免許証のすべての写し(建築 士免許証明書、技術検定合格証明書等)

申し込み専用フォーム

https://forms.gle/KzCTZVhc5dZNwMDp9



講習会の内容に関する問合せ先

株式会社エネルギーまちづくり社

〒105-0014 東京都港区芝2-9-3 万代芝ビル2階 MAIL: yokohama.eco.seminar@gmail.com